

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
① 第三者評価機関名 社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会	
② 評価調査者研修修了番号 SK15013 S25127 第96号	

③ 施設名等

名称 :	丘の家子どもホーム
施設長氏名 :	鈴木 重良
定 員 :	95名
所在地(都道府県) :	宮城県
所在地(市町村以下) :	仙台市青葉区小松島新堤7番1号
T E L :	022-234-6303
U R L :	http://scikujiin.or.jp/publics/index/41/

【施設の概要】

開設年月日	1906/2/27
経営法人・設置主体(法人名等) :	社会福祉法人仙台キリスト教育児院
職員数 常勤職員 :	46名
職員数 非常勤職員 :	1名
専門職員の名称(ア)	児童指導員
上記専門職員の人数:	11名
専門職員の名称(イ)	保育士
上記専門職員の人数:	28名
専門職員の名称(ウ)	栄養士
上記専門職員の人数:	1名
専門職員の名称(エ)	看護師
上記専門職員の人数:	1名
専門職員の名称(オ)	心理士
上記専門職員の人数:	1名
専門職員の名称(カ)	里親支援専門相談員
上記専門職員の人数:	1名
施設設備の概要(ア) 居室数:	10ホーム
施設設備の概要(イ) 設備等:	施設内グループホーム
施設設備の概要(ウ) :	地域小規模児童養護施設2か所
施設設備の概要(エ) :	

④ 理念・基本方針

1. 社会福祉法人仙台キリスト教育児院の設置、経営する社会福祉施設は定款にうたわれているキリスト教精神に基づき、社会福祉の向上にあたることを目標としています。
 2. 厳しい少子・高齢社会である21世紀を活力のある福祉社会とするため、地域の方々と共に、障害者を含め、児童から高齢者までの福祉コミュニティの構築を目指します。
 3. その基本理念は「み言葉」による。
- 「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい。」（ローマの信徒への手紙12章15節）

⑤ 施設の特徴的な取組

- ◇ 小舎型の建物(家)では、各ホームに調理室や浴室等家庭に近い生活機能を持つことで、生活習慣や生活技術、社会的モラルを身につけ、子どもの自立支援の充実を図っています。
- ◇ 地域小規模施設では、地域との関わりを「ご近所づきあい」と位置づけ、町内会や子ども会活動に積極的に参加し、住民との信頼関係を構築して子どもが安心して生活できる拠点「家」として、ケア単位の小規模化、ケアの個別化を実践しています。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2016/8/1
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	※確定後、入力

受審回数	1回
前回の受審時期	平成25年度

⑦総評

<評価の高い点>

- ◇「子どもの最善の利益」を目指した養育・支援の視点が、施設における方針として明確に示され、職員は子ども一人ひとりに寄り添い、子どもの気持ちを尊重し、将来を考えながら養育・支援に努めています。
- ◇施設は、ユニット毎に家庭を意識した運営で、職員も子どもとのコミュニケーションを十分にとり、日々の生活を大事にしています。
- ◇看護師は朝早くから各ユニットをまわり、子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握しています。また、職員間では医療や健康に関するマニュアルに基づいて学習する機会を設け、知識を深める努力をしながら、一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理しています。
- ◇施設では、食事について最も大切な団らんの場として考え、おいしく楽しみながら子どもたちと職員が一緒に食卓を囲むようにしています。また、部活やアルバイト等で帰りが遅くなる子どもでも一人で食事をとる事ではなく、いつもは出来ない会話をしながら職員が寄り添い、そばにいるようにしています。

<改善すべき点>

- ◇子どもたちへの養育・支援の一定の水準を担保するためには、施設として養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識をもって実施する事が必要です。施設として最低限「守らなければならないこと」「しなければならないこと」等を網羅したマニュアルに沿って、養育・支援を実施する事によって、新人職員でも同じサービスを提供する事が出来るため、各種マニュアルの整備が望まれます。また、各種マニュアルを整備した後は、定期的な見直しが求められます。
- ◇施設では、日常の会話の中で小さな事にも耳を傾け、子どもの意向を拾うように努めています。さらに、声にならない声を拾うためにアンケート等定期的な調査を実施し、把握した結果を分析・検討し具体的な改善に繋げる仕組み作りを期待します。
- ◇事業計画は主に施設長が作成し、理事会・評議会で話し合われ決定されています。事業計画の策定にあたっては職員また内容によっては、子どもの意見を集約・反映する仕組みの構築を期待します。
- ◇施設に入所してくる子どもたちの育ちの環境は、多様で複雑化しており、養育・支援にあたる職員には、より専門性のある能力が求められています。職員が一人で問題を抱え込まないように、スーパーバイザー等を通して組織として働きかけられるように、スーパービジョンの体制の確立を期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

⑥第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

（1）理念、基本方針が確立・周知されている。

（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人・施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人・施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

- ・施設では、理念や基本方針を法人管理規程や事業計画に明記しています。また、パンフレットや機関誌にも掲載しております。子どもや家族にも周知されています。
- ・ホームページには、理念を具体化した子どもの生活目標や取組内容が整理されており、外部の人も知ることができます。
- ・職員への周知については、年度初めの会議の場で施設長から説明し、理念、基本方針に沿って子どもへの支援が継続的に展開されています。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	第三者評価結果	
		b	
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。		<input checked="" type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。		<input checked="" type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。		<input checked="" type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。		<input checked="" type="radio"/>

【コメント】

- ・施設では、経営について施設長や管理部門が担っています。また委託契約している会計事務所により、決算分析や課題、今後の対応が整理されています。

(2) 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。		<input checked="" type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。		<input checked="" type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。		<input checked="" type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。		<input checked="" type="radio"/>

【コメント】

- ・施設では、経営状況について役員間では共有されていますが、子どもを支援する職員の取組としては物品の無駄遣い防止等のコスト意識にとどまっています。
- ・経営上の課題を解決するためには、職員同士の検討の場を設置する等組織的な取組が望まれます。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	第三者評価結果	
		b	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。		<input checked="" type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。		<input checked="" type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		<input checked="" type="radio"/>

□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。

【コメント】

- 施設では、「宮城県家庭的養護推進計画」に基づく小規模化の流れの中でファミリーホーム、グループケア、里親委託について中・長期の数値目標が示されています。
- 養護・支援の更なる充実、課題の解決等の実現に向けた具体的な取組を示すものとして、収支予算計画を含めた中・長期計画を策定する事が望れます。

② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 b

- 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
- 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
- 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
- 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

【コメント】

- 施設の事業計画は、ケアの小規模化・個別化を見据え小舎型生活形態の中でグループケア、里親委託等を進めていくことが明記されています。
- 年度毎の事業計画について、中・長期計画の内容を反映する事が望れます。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 c

- 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
- 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
- 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
- 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
- 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。

【コメント】

- 施設の事業計画は、主に施設長が作成し理事会や評議会で話し合われ決定されています。また、施設長は、会議の場で事業計画の説明を行っています。
- 事業計画の策定にあたっては、職員または内容によって子どもの意見を集約・反映する仕組みを構築する事を期待します。

② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 b

- 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
- 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。
- 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
- 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

【コメント】

- 施設の事業計画については、機関誌に掲載し保護者に理解を促しています。
- 今後は、事業計画の主な内容について、わかりやすい資料を作成する等子どもや保護者等への理解を促すための工夫が望れます。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	第三者評価結果
		b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【コメント】

- ・施設では、評価結果の分析や検討はあまりなく、「出来ることから取り組む」というスタンスで質の改善を行っています。
- ・今後は、質の向上を着実に進めるためにPDCAサイクルによる取組体制を整備する事が望されます。

② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

- ・施設では、改善点があれば職員の役割分担の中で割り振りしています。役割にない部分の改善については、施設長に相談して割り振りをしています。
- ・共有化された課題については、改善策や改善計画を作成し、計画的に取り組まれる事が望されます。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。

①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	第三者評価結果
		a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

- ・施設長は、会議の場を通して職員に種々の指示をするとともに、機関誌を通して自らの責任と役割について表明しています。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

- ・施設長は、法令遵守のための研修会等に参加しています。
- ・施設では、個人情報保護規程、苦情解決実施要綱、セクシャルハラスメント相談窓口等の体制も整備されています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

- ・施設長は、子どもの声に耳を傾け、必要に応じて職員に指示を出す事で養育・支援の質の向上に向けて取り組んでいます。また、それぞれの職員に必要な研修を受講させる事で職員の教育・研修の充実を図っています。

②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>

【コメント】

- ・施設長は、必要時に主任会議を開催し、職員配置や居室配置等職員が働きやすい環境や業務の実効性の向上を図っています。
- ・今後は、施設長の自らの取組とともに、職員全体で効果的な事業運営を行えるよう、施設内に具体的な体制を構築する事が望まれます。

2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input type="radio"/> b

<input type="checkbox"/>	□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
<input type="checkbox"/>	□養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
<input type="checkbox"/>	□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。
<input type="checkbox"/>	□法人・施設として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
<input type="checkbox"/>	□各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。

【コメント】

- ・施設では、質の高い養育・支援を実現するために必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方がありますが、計画に基づいた福祉人材の確保や養育については行われていません。
- ・今後は、さらに質の高い養育・支援を実現するために、計画を策定し実施する事が望されます。

② 15 総合的な人事管理が行われている。

<input type="checkbox"/>	□法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
<input type="checkbox"/>	□人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。
<input type="checkbox"/>	□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
<input type="checkbox"/>	□職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
<input type="checkbox"/>	□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
<input type="checkbox"/>	□職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができる。

【コメント】

- ・施設長は、職員の資格や適性、また全体のバランスをみて人員配置をしています。職員採用時の面接に主任が入る事もありますが、法人全体として人事管理が行われています。
- ・今後は、施設として職員のモチベーションを高め、働く意欲に繋げていくための職員評価や配置の基準を明文化する事が望されます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

<input type="checkbox"/>	① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。
<input type="checkbox"/>	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
<input type="checkbox"/>	□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
<input type="checkbox"/>	□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
<input type="checkbox"/>	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。
<input type="checkbox"/>	□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
<input type="checkbox"/>	□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
<input type="checkbox"/>	□改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
<input type="checkbox"/>	□人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

【コメント】

- ・施設では、次年度に向けて毎年10月に全職員を対象に動向調査(退職、異動等の希望)を実施しており、個別面談も実施しています。
- ・職員の就業状況としては、就業場所が子どもにとって生活の場のため、生活の流れや人としての繋がりの中で時間を区切る事が出来ない場合も多く見られます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

- 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
- 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
- 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
- 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
- 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。

【コメント】

- 施設では、全職員が年度初めに今年度の目標を施設長に提出しています。また、施設長は職員一人ひとりに声をかけ、経過の確認を行っています。
- 今後は、施設として期待する職員像を明確にし、施設と個人の目標の方向性を統一していく事が望されます。

②

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

- 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
- 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。
- 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
- 定期的に計画の評価と見直しを行っている。
- 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。

【コメント】

- 施設長は、職員のそれぞれの目標を参考にして研修派遣を行っています。また、中堅職員が自発的に研修会を企画して、新任職員にOJTを実施しています。
- 研修の派遣先の予定は組まれていますが、その基となる研修の方針や期待する職員像が明示されていません。今後は、研修目的を明確にし、体系化された研修計画を策定する事が望されます。

③

19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

b

- 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
- 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
- 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
- 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
- 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。

【コメント】

- 施設では、子育ての経験がない職員を先輩職員が指導したり、調理経験の乏しい職員にメニューや調理を教える等必要な事については、OJTを実施しています。
- 今後は、研修成果の評価・分析を行い、次の研修計画に反映するような取組が望されます。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①

20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

- ・施設では、実習生に提示するオリエンテーションの資料は整備されていますが、職員のための受け入れマニュアルはありません。
- ・実習生の受け入れについて、連絡調整窓口、子どもや保護者等への事前説明、職員への事前説明、オリエンテーションの実施方法等受け入れマニュアルを整備する事が望れます。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者評価結果

①

21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<input type="radio"/> b
<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<input type="radio"/>

【コメント】

- ・施設では、機関誌やホームページの担当職員が定期的に発行・更新する事で、外部に情報発信をしています。
- ・子どもや保護者、地域等の理解を深めていくためには、第三者評価の受審結果や苦情・相談の内容等、支援の質の向上に關わる取組等を主体的に提示していく事が望れます。

②

22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<input type="radio"/> b
<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

- ・施設の経理は、事務担当職員が行っています。また、契約している会計事務所の指導のもと、経営改善も行っています。
- ・施設における事務、経理、取引等においてどの過程に問題が生じやすいか検討し、さらにその発生を防ぐための仕組み・体制を構築する事が望れます。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

		第三者評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
	□子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	□施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	□子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	
	□学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○

【コメント】

- ・施設では、買い物や習い事等地域の社会資源を利用しています。また、学校の友人が施設に遊びに来たり、友人の家に行く等の交流も行われています。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

	□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
	□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	
	□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している	
	□ボランティアに対して子どもの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	
	□学校教育への協力をしている。	○

【コメント】

- ・ボランティアの受入れについては、明文化はされていないものの担当職員があり、トラブル防止のため、ボランティア希望者と直接をして所定の申込書を提出してもらっています。
- ・不特定の大勢が出入りする事は、子どもの生活上好ましくないとの理由から、制限をして顔なじみの大人との関わりを大切にしています。
- ・今後は、これらの取組をマニュアルとして、明文化する事が望れます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

	□当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	a
	□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

- 施設では、関係機関の連絡先を一覧にまとめてあり、ネットワークも構築されています。
- 関係機関とのやりとりについて、記録に残し職員間でも情報共有を図っています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①

26 施設が有する機能を地域に還元している。

a

施設のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。

施設の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。

施設の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。

災害時の地域における役割等について確認がなされている。

多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。

【コメント】

・施設では、会議室を毎月町内会に貸し出している他に、マンションの管理組合、幼稚園児の保護者会も使用しています。また、ホールの貸し出しも行っており、未就園児や地域住民が使用しています。

・施設としては、地域の病院や幼稚園に施設の地域開放をPRしています。災害避難所には指定されていませんが、東日本大震災時、地域住民が避難してきた際には、施設を開放しました。

②

27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。

b

施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。

民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。

地域住民に対する相談事業を実施することなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。

関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。

把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。

把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

【コメント】

・福祉ニーズへの対応としては、里親の支援研修を行っています。また、事業というよりは「我々施設の職員や子どもたちが地域に対して出来ることは何であろうか。」という視点から、高齢者世帯のゴミの搬出や地域の清掃活動等を検討しており、実現する事が望されます。

III 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

①

28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。

b

理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

子どもを尊重した養育・支援実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。

子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。

子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。

【コメント】

- 施設の事業計画には、子どもを尊重した養育・支援の児童援助方針が掲げられ、より家庭に近い生活機能を持った小舎型で共に生活する中で、子どもとの関係性を大事にし養育・支援を実施しています。しかし、施設では、勉強会や定期的に状況の把握・評価等、具体的な取組において十分でないところがあると考えています。

②

29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。

子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。

子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。

子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。

一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。

子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。

規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。

不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。

a

b

【コメント】

- 施設は、ユニット型（小舎制）で少人数での生活を基本としており、生活の場にふさわしい快適な環境を提供しています。一人部屋でない子どもの部屋においては、プライバシーが守れるようタンス等で区切る等子どものプライバシーが守れるよう配慮・工夫しています。また、手紙の開封が必要な場合は、事前説明と本人の同意等子どものプライバシーに最大限配慮した養育・支援を実施しています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①

30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。

施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。

施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。

見学等の希望に対応している。

子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。

b

c

d

e

f

【コメント】

- 施設を紹介する資料は、法人全体のパンフレットに含まれており、写真を取り入れる等分かりやすい内容になっています。ホームページも開設しています。また、入所前の施設見学の希望があれば対応し、施設での生活ルール等も伝えています。

- 今後について、施設では資料等の準備を更に充実したいと考えています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 説明にあたっては、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【コメント】

- 施設では、養育・支援の開始に当たり、子どもや保護者等には「安心・安全で楽しい生活をするための約束」等の資料を用いて説明しています。また、保護者には毎月手紙や写真を送る等、子どもの状況や成長が分かるよう情報の提供に努めています。

③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

- 施設では、他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮し文書で伝えています。施設を退所した後も、子どもや保護者等が相談できるように退所前の担当者を窓口としています。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c 第三者評価結果
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 子どものへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

【コメント】

- 施設では、日常の会話の中で小さな事にも耳を傾け、子どもの意向を拾うように努めていますが、子どもの満足に関する調査を定期的には行っていません。
- 子どもの満足を高める為にも、施設として子どもの満足を把握する定期的な調査を実施して、把握した結果を分析・検討し、具体的な改善に繋げる仕組み作りを期待します。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
---	-------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

- 施設では、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、第三者委員については電話番号を記載した苦情解決のポスターを掲示する等苦情解決の体制が整備されています。苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管されています。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

- 施設では、子どもたちが相談したり意見を述べたい時には、直接職員に話しかける方法、意見箱に意見を書いて入れる方法等がある事、また相談する職員を選択できる事、相談する場所を選ぶ事が出来る等を伝えています。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

- 施設では、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合には状況を速やかに説明することを含め迅速的な対応を行っています。
- 意見箱の設置等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っていますが、マニュアルが整備されていません。相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備する事を期待します。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。

○

□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。

○

□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。

○

□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。

○

□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。

○

□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

○

【コメント】

- 施設では、「防災対応マニュアル」「夜間・緊急時の連絡対応・連絡」、「子どもに起こりやすい事故の予防」等のマニュアルを整備し避難訓練も毎月実施しています。事故が起きた場合は、発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討する等の取組が行われていますが、ヒヤリハットは実施していません。
- 子どもの安心・安全のためにもヒヤリハット報告の仕組みを構築し、万全を期すことを期待します。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

b

□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。

○

□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。

○

□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。

○

□感染症の予防策が適切に講じられている。

○

□感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。

○

□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。

○

【コメント】

- 施設では、感染症の対応マニュアルを作成し、予防策も講じられています。また、感染症が発生した場合には、部屋を別にする等の感染を防ぐ対応も実施しています。

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行ってい。

a

□災害時の対応体制が決められている。

○

□立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、養育・支援を継続するため必要な対策を講じている。

○

□子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。

○

□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。

○

□防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

○

【コメント】

- 施設では、東日本大震災の教訓から、断水に備え風呂の残り水や食器の煮沸に使用した水を確保しており、食料は備蓄日数を増やし備蓄リストも作成し、整備しています。また、子どもたちが外出時に災害に遭った場合、施設に連絡を入れる様指導する等災害対策に万全を期しています。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関する姿勢が明示されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	<input type="radio"/>
【コメント】	
<p>・施設では、自立支援計画票の作成の為の留意点を、本人の意向、保護者の意向、支援する側の視点等きめ細かく文書化しています。養育・支援については、自立支援計画票を基に実施しており、留意点等は先輩職員から後輩職員へ指導していますが文書化はされていません。</p> <p>・標準的な実施方法には、基本的な相談・援助技術に関するものだけでなく、養育・支援の実施時の留意点や子どものプライバシーへの配慮、設備等の施設環境に応じた業務手順も含まれ、養育・支援全般にわたって定められていることが求められています。今後、標準的な実施方法の文書化を期待します。</p>	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<input type="radio"/>
【コメント】	
<p>・施設での、養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しについては、第三者評価で求められている項目の一部であり、今後は第三者評価で求められている標準的な実施方法を作成の上、検証・見直しをする事を期待します。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="radio"/>

□自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。

○

□自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。

○

□自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。

○

□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。

○

【コメント】

- ・施設では、自立支援計画票の作成のための留意点を、本人の意向、保護者の意向、支援する側の視点等きめ細かく文書化しており、これに基づき子ども一人ひとりに合わせて自立支援計画を策定しています。

(2)

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

a

□自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。

○

□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。

○

□自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。

○

□自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

○

【コメント】

- ・施設での自立支援計画票の見直しについては、年3回の評価の欄が設けられており、訪問調査時、記録を確認することが出来ました。自立支援計画は、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を定め実施しています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①

44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

□子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。

○

□自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。

○

□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。

○

□施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。

○

□情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。

○

□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。

○

【コメント】

- 施設では、子ども一人ひとりの行動記録は、毎日記録されており、また職員間で記録内容や書き方に差異が生じないよう先輩職員が、若手職員へ指導しています。
- 施設での情報の共有は、毎日朝の打合せの中でユニット（小舎）の情報を伝え、情報共有しています。

(2)	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	<input type="radio"/>

【コメント】

- 施設では、子どもの記録の保管、保存について細心の注意を払っており、月毎の記録はユニット月が終了後は事務室で保管しています。子どもの記録は手書きであり、報告書の作成はパソコンで行っています。
- 施設のパソコンは、バックアップしておらず、USBの使用禁止等個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策を行っています。

内容評価基準（41項目）A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮

(1)	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	第三者評価結果 a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかを、振り返り検証する機会が設けられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの養育や成長にとって何が最善なのかを、職員間において常に話し合える環境にある。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員が日々子どもとのやり取りを振り返り、必要に応じてスーパービジョンを受けられる環境が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの最善の利益を考慮し真摯に向き合っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

- 施設では、社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを、施設長が年度初めに職員に話しています。また、事業計画等にも明記されており、職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践しています。

(2)	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	<input type="radio"/>

□事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。

【コメント】

・職員は、子どもの発達段階に応じて、誕生日等を利用し、出生や生い立ち、家族の状況等について適切に知らせています。また、職員は子ども一人ひとりの事をよく考え対応しています。

(2) 権利についての説明

①

A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。

b

□定期的に全体の場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。

□権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、施設生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。

□年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)

□定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。

□子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとめたりしてはならないことまた、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。

【コメント】

・子どもの権利については、「権利」について子どもが正しく理解出来るように、年齢に合わせてわかりやすく説明しています。さらに子どもが理解を深められるよう職員間で子どもの権利に関する学習機会を持つ事が望まれます。

(3) 他者の尊重

①

A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。

a

□基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別的にふれあう時間を確保している。

□喧嘩など子ども間でトラブルが生じた場合、相手の人格を尊重しながら、基本的には子ども同士で関係を修復できるよう支援をしている。

□日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。

□年下の子どもや障がいのある子どもなど弱い立場にある仲間に対しては、思いやりの心をもって接するように支援している。

【コメント】

・施設では、子どもが協力し合う、感謝し合う事を感じられるよう、行事の実行委員の立ち上げ等を通して、子どもが個人の人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援しています。

(4) 被措置児童等虐待対応

①

A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。

a

□「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記しており、規程に基づいて厳正に処分などを行う仕組みが行われている。

□被措置児童等虐待防止ガイドラインに示されているような具体的な例を示して、日常的な会議や研修会等で体罰等を禁止している。

□被措置児童等への虐待行為や不適切対応があつた場合、主管行政窓口や児童相談所等に報告するとともに第三者委員等も入れて適切な調査をし、対処することが出来ている。

【コメント】

- ・施設では、被措置児童等虐待防止ガイドラインを職員に周知しており、万が一体罰があつたと認められる場合には、該当職員から聞き取りをし、施設長と児童相談所に報告するとともに、規程に基づいた処分を行う仕組みが構築されています。
- ・体罰等を行わないよう徹底しています。

②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあつた場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがつくられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。	
	<input type="checkbox"/> 暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。	

【コメント】

- ・施設では、暴力や人的辱め、心理的虐待等の不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底し、不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいます。

③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備され、かつ日常的に活用できるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告があつた場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明しているとともに、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

- ・被措置児童虐待については、「被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応」を整備し、対応しています。
- ・今後は、被措置児童等虐待防止ガイドラインを活用したマニュアルを作成し、活用出来るようにする事が望まれます。

(5) 思想や信教の自由の保障

①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設において子どもの思想や信教の自由を保障しようと努めているが十分ではない。	
	<input type="checkbox"/> 保護者等の思想・信教によって子どもの権利が損なわれないよう配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設の母体は、キリスト教の考えがありますが、子どもの思想や信教の自由が保障されています。

(6) 子どもの意向や主体性への配慮

- ① A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。 a

入所した時、温かく迎える準備をしているなど様々な工夫を凝らし、受け入れについて施設全体で行っている。

被虐待体験だけでなく、子どもの分離体験に関して施設側が理解し、配慮している。

分離体験からの回復に関する課題への具体的な取組を行っている。

入所の相談から施設での生活が始まるまで、子どもや保護者等への対応についての手順を定めており、定期的に見直しを行い、実践している。

【コメント】

・担当職員は、子どもが入所した際、子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離される事に伴う不安を理解し受け止め、子どもに寄り添いながら不安の解消を図り、新しい生活を進めるようにしています。

- ② A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。 a

生活改善に向けての取組を職員と子どもが共に考え、実施している。

生活日課や生活プログラムは子どもとの話し合いを通じて策定している。

子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。

【コメント】

・職員は、日ごろの生活の中で、子どもに寄り添い、子どもの意向をくみ取っている姿勢が見られます。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

- ① A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。 a

一人ひとりの子どもの趣味や興味、生活文化にあった生活になるように子どもの意見を反映させ、適宜改変している。

図書、雑誌、新聞等、またテレビ、ビデオ、オーディオ等が、子どもの健全な発達に考慮したうえで、自由に使用できる。また、ゲームの適切な使用の配慮がされている。

子どもが主体的に生活に関わることができるよう工夫がされている。

活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。

行事等の参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。

子どもが地域の活動等に参加することを望む場合、可能な限りそれに応えている。

【コメント】

・職員は、部屋毎のルールを子どもと話し合い一緒に決める等、日々の暮らしや余暇の過ごし方等健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活出来るよう支援しています。

②

A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。

a

小遣い帳や通帳を使って、限られたお金で計画的に使用する、金銭の自己管理ができるよう支援している。

大人と一緒に買物に行ったり、一人で買物をさせるなど物の値段の相場や、金銭感覚が身につくよう支援している。

自立を控えた子どもなど、必要な子どもに対し、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムを実施している。

児童手当等について、子どもの目的にあわせ適切に使用または貯蓄をしている。

【コメント】

- 子どもの金銭管理については、子どもの発達段階に応じて小遣い帳をつける等、金銭の管理や使い方等経済観念が身につくよう支援しています。また、自立支援では、部屋から出て一人で自炊をしながら生活することを練習する機会を設けています。

(8) 繼続性とアフターケア

①

A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活が送ることができるよう復帰後の支援を行っている。

a

家庭復帰にあたって復帰後の生活を検討している。

家庭復帰後の子どもや家族の状況把握や支援方法など関係機関との役割を明確にしている。

家庭復帰相談を受けることを本人、保護者等に伝えている。

家庭復帰後の子どもや保護者等の状況の把握に努め記録を整備している。

【コメント】

- 施設では、家庭復帰に当たって、子どもが家庭で安定した生活が送れることが出来るよう、保護者等と連携を図っています。また、復帰後は、子どもの様子を見に行く等の支援を行っています。

②

A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。

a

高校進学が困難な子どもや高校中退の子どもなどについて措置継続を行い、自立に向けた支援を行っている。

措置延長の期間は、就労支援や就労生活を支援するなど、自立への道筋をつけていく取組を行っている。

高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。

【コメント】

- 施設では、自立支援として園内で部屋から出て自炊をしながら、子どもが自分で生活する練習をしています。
- 高校進学が困難な子どもや高校を中退した子どもについては、職員は本人と話し合い、ハローワークに同行する等して将来について一緒に考えています。
- 職員は、子どもに寄り添いながら、将来に向けて自立出来るよう支援しています。

③

A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

b

子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。

退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。

退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。

○

行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。

○

本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。

○

退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。

○

【コメント】

・職員は、退所者の相談にのる等、子どもが安定した社会生活を送る事が出来るようリービングケアと退所後の支援を行っています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

第三者評価結果

①

A16 子どもを理解し、子どもが表す感情や言動をしっかり受け止めている。

a

職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。

○

子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起っていたのかを理解している。

○

子どもが表す感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起っているのかを理解しようとしている。

○

子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。

○

子ども達に職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。

○

【コメント】

・職員は、生活の中で子どもの声に耳を傾ける事を第一に考え、子どもを理解し、一人ひとりの子どもが表す感情や言動をしっかり受け止めるように努めています。

②

A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。

a

子ども一人ひとりの基本的欲求を把握している。

○

基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。

○

高齢児の日課は、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。

○

子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。

○

基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。

○

夜目覚めたとき大人の存在を感じられるなど安心感に配慮している。

○

【コメント】

・職員は、その時々の子どもの様子を見ながら、職員間で確認し、基本的欲求の充足が子どもと共に日常生活を構築する事を通してなされるよう養育・支援しています。

③ A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。 a

子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。 ○

職員は必要以上の指示や制止をしていない。 ○

子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。 ○

つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。 ○

朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。 ○

【コメント】

・職員は、子ども一人ひとりに丁寧にかかわり、子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障しています。

④ A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。 a

施設内での保育が、年齢や発育状況に応じたプログラムの下、実施されている。 ○

日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握できている。必要性があれば可能な限りニーズに応えている。 ○

幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。 ○

学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができている。 ○

子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。 ○

幼稚園に就園させている。 ○

子どもの学びや遊びを保障するための、資源(ボランティア等)が充分に活用されている。 ○

【コメント】

・施設では、子どもの年齢段階に応じた図書等の文化財、玩具や遊具が用意されており、発達段階に応じた学びや遊びの場を保障しています。

⑤ A20 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 a

職員の指示や声かけが適切で、施設全体が穏やかな雰囲気で秩序ある生活が営まれている。 ○

普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。 ○

<input type="checkbox"/>	□施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。
<input type="checkbox"/>	□見やすくわかりやすい掲示物など、子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。
<input type="checkbox"/>	□地域社会への積極的参加を図る等、社会的ルールを習得する機会を設けている。

【コメント】

- ・職員は、秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援しています。

(2) 食生活

①

A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。

a

<input type="checkbox"/>	□食事の時間が適切で、食事を通して生活のリズムが形成されている。
<input type="checkbox"/>	□無理なく楽しみながら食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。
<input type="checkbox"/>	□食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれている。
<input type="checkbox"/>	□食事の時間が、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。
<input type="checkbox"/>	□陶器の食器等を使用したり、盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事をおいしく食べられるように工夫している。
<input type="checkbox"/>	□クラブ活動等子どもの事情に応じて、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。
<input type="checkbox"/>	□施設外での食事、来客を迎えての食事など、食事を楽しむ多様な機会を設けている。

【コメント】

- ・施設では、食事について最も大切な団らんの場として考え、おいしく楽しみながら子どもと職員が一緒に食卓を囲むようにしています。また、部活やアルバイト等で帰りが遅くなる子どもでも一人で食事をとる事はなく、いつもはできない会話をしながら職員が寄り添い、そばにいるようにしています。

②

A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。

a

<input type="checkbox"/>	□配慮のこもった献立であるとともに子どもの発育に必要な栄養摂取量を満たした食事を提供している。
<input type="checkbox"/>	□定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。
<input type="checkbox"/>	□子どもの年齢、障害や疾病、食物アレルギーなど子どもの心身の状況、また体調など日々の健康状態に応じ、それらに配慮した食事を提供している。
<input type="checkbox"/>	□少数の子どもを対象として家庭的な環境の下で調理するときであっても、配慮のこもった献立であり栄養面も勘案されるよう、献立について振り返る機会がある。

【コメント】

- ・職員は、子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供しています。
- ・子どもが体調不良の場合は、部屋担当職員と看護師、栄養士が検討して食事提供をしています。

③ A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。

<input type="checkbox"/> 食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。	a
<input type="checkbox"/> 日々提供される食事について献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。	
<input type="checkbox"/> 食品分類やおやつの摂り方等、栄養についての正しい知識を教えている。	
<input type="checkbox"/> 偏食の指導を適切に行っていている。	
<input type="checkbox"/> 郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。	
<input type="checkbox"/> 買い物を手伝って材料の選び方を知る機会を設けている。	
<input type="checkbox"/> 箸、ナイフ・フォーク等食器の使い方や食事のマナーが習得できるよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。	
<input type="checkbox"/> テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。	

【コメント】

- ・身長体重については、年2回の健康診断で確認し、発達段階に応じた食事の提供をしています。
- ・部屋担当職員は、自立後の食生活のために、日ごろより子どもと一緒に食事作りをしたり、高校生等は自分で作った弁当を持って登校します。

(3) 衣生活

① A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	a
<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	
<input type="checkbox"/> 靴についても清潔で体にあったものが提供され、汚れや水濡れにも適切に対応している。	
<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	
<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	
<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	
<input type="checkbox"/> 発達段階や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	

【コメント】

- ・衣類については、一人ひとりの発達段階や好みに合わせて衣服を用意しており、十分な衣類が確保されています。
- ・アイロンは、ハンカチ類から少しづつ自分でかけられるように練習をしながら取得しています。
- ・子どもの衣服は、常に清潔で、発達段階と季節に合ったものを着用しています。

(4) 住生活

① A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。

<input type="checkbox"/> 庭がきれいに清掃され、樹木や草花の植栽にも配慮が届いている。	b
<input type="checkbox"/> 室内は明るく、花や絵画が飾られるなど、温かみのある環境になっている。	

<input type="checkbox"/> □食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □トイレ、洗面所等は性別や年齢に応じて使いやすいように配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □必要に応じて、冷暖房設備を整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □設備や家具什器について、汚れていたり壊れていたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	
<input type="checkbox"/> □発達段階や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

- ・施設は、建築年数は経過していますが、清潔さは保たれています。
- ・建物の内装や設備等予算がかかる修繕については、計画的に進められています。また、ふすまや壁の穴等小さい補修は、職員自ら行っています。

② A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。

<input type="checkbox"/> □小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □リビングや居室は子どもが安心していられる場所になるような配慮がされている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □年少児の居室は、職員の目の届きやすいところに配置している。	

【コメント】

- ・施設では、居室をタンスで仕切る等工夫をしながら、子ども一人ひとりの居場所を確保し、安全・安心を感じられる場所となるようにしています。

(5) 健康と安全

① A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。

<input type="checkbox"/> □常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄、生理等の状況を職員がきちんと把握している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □手洗いやうがいの習慣が身に付くよう支援している。年少児については排泄後の始末や入浴の介助をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り、耳そうじ等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。また必要に応じて入浴やシャワーが利用できるなどの配慮がされている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □定期的に理美容をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、衛生管理ができるよう支援している。また夜尿のある子どもについては、子どもの自尊心に配慮しながら支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □施設内外における危険箇所等を把握し、子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □子どもの交通事故を防止するため、交通ルール等について日頃から子どもに教えている。	<input type="radio"/>

【コメント】

- ・身体の健康や清潔については、職員が声掛けをしながら身につくように支援しています。
- ・職員は、危険箇所の確認をしながら、発達段階に応じて子どもに声掛けし、身につくようにしています。

② A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。

あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。

健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。

受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。

職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。

【コメント】

- ・施設では、職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしながら、一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応しています。

(6) 性に関する教育

① A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

b

他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。

性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。

性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達段階に応じたカリキュラムを用意し、支援している。

必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。

【コメント】

- ・性に関する教育については、職員が絵本を活用しながら子どもに合わせて説明しています。
- ・今後は、性についての正しい知識が持てるよう、年齢・発達段階に応じたカリキュラムを整備する事が望まれます。

(7) 自己領域の確保

① A30 できる限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。

a

子どもが小さい頃から、自他の境界線がわかるような支援方法を心がけている。

身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。

個人の所有物が保管できるよう個々にロッカー、タンス等を整備している。

□紛失防止のためにも、個々の子どもたちに片付け方を教えている。

□個人所有の物は、できる限り子どもの好みを尊重している。

□まだ字が読めない子どもに対しては、イラストマークを使用するなどして、所有物がわかる工夫をしている。記名やマークは、できる限り子どもからの許可を得、子どもが恥ずかしがらなくても済むような場所に留める。

【コメント】

- ・施設には、子ども一人ひとりにロッカーやタンスが用意されており、身につけるものや日常的に使用するもの、日用品等は、個人保管としています。

②

A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。

a

□子ども一人ひとりに成長の記録（アルバム等）が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集、整理に努めている。

□成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返ることができ、子どもの生い立ちの整理につながっている。

□可能な子どもとは共に、成長の記録（アルバム等）を整理している。

□アルバム等は年齢や状況に応じて個人が保管し、子どもがいつでも見ることができる。

□子どもが施設を退所する時に、成長記録（アルバム等）が手渡されている。

【コメント】

- ・施設では、成長の記録（アルバム等）が整理されています。また、アルバムは年齢や状況に応じて、子どもがいつでも見る事が出来ます。

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

①

A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

b

□施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。

□施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の影響を施設全体で立て直そうと努力している。

□不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。

□くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。

【コメント】

- ・施設では、子どもの問題行動が起きた場合には、ユニット（小舎）職員だけでの対応ではなく、施設全体で話し合い対応しています。

(2)

A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

b

人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示し、子どもへ説明をしている。問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方にについても点検を行っている。生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。

【コメント】

- 施設では、子ども間の暴力やいじめ、差別が生じないよう、居室編成等を配慮して施設全体で取り組んでいます。

(3)

A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。

a

強引な引取りのための対応について職員に周知徹底している。引取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行い、判断が不統一にならないようにしている。緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。強引な引取りが考えられる場合、他の子どもへの安全についても配慮がされている。

【コメント】

- 保護者や祖父母等が強引な引取りに来た際の対応について、児童相談所に相談するように話すことを職員に周知しています。また、より強引な引取りの場合には、警察に連絡し、子どもの安全を守ります。

(9) 心理的ケア

(1)

A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

a

心理的な支援を必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。心理的支援を行うことができる有資格者を配置し、心理療法室を設置している。児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。

【コメント】

- ・子どもの心理的ケアについては、子ども一人ひとりと面接し、それぞれのアセスメントをする中で、心理的ケアが必要な子どもに対しては心理士が中心となって支援しています。
- ・心理士は、心理的支援が必要とする子どものユニット（小舎）に入り、生活をともにし、子どもの様子を観察することで担当職員と情報を共有しています。

(10) 学習・進学支援、進路支援等

①

A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

a

静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。

○

学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。

○

学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。

○

忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。

○

障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。

○

【コメント】

- ・学習塾の活用を希望する子どもには、子ども自身が選択して行く事が出来る等、学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っています。

②

A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

a

早い時期から進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。

○

進路選択に当たって、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。

○

奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。

○

進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。

○

中卒児・高校中退児に対して、就労させながら施設入所を継続することで十分な社会経験を積めるよう支援している。

○

高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて努力をしている。

○

【コメント】

- ・子どもの進路選択については、保護者も同席して三者面談を実施する等、子どもが進路の自己決定ができるよう支援しています。

③

A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

a

実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話している。

○

実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。

○

実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。

職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。

アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。

【コメント】

- 施設では、職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいます。

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

①

A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。

○

家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。

○

面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。

○

外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切ながわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。

○

子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。

○

【コメント】

- 施設では、家族との信頼関係を構築するため面会に来やすいような働きかけをしたり、話しかけやすい雰囲気作りをする等の支援を通して、家族からの相談に応じる体制作りを確立しています。

(12) 親子関係の再構築支援

①

A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。

○

面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。

○

児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。

○

【コメント】

- 親子関係の再構築にあたっては、面会や外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問をする等、家族への支援に積極的に取り組んでいます。

(13) スーパービジョン体制

①

A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

c

スーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。

○

職員に対するスーパービジョンを定期的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。

○

<input type="radio"/>	□スーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。
<input type="radio"/>	□スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。
<input type="radio"/>	□国が定める基幹的職員を設置している。

【コメント】

- ・施設では、職員の悩み等困りごとには対応し一人で抱え込まないよう配慮していますが、スーパービジョンの体制は確立していません。
- ・今後は、施設としてスーパーバイザーの役割を明確にし、スーパービジョン体制の確立をする事を期待します。